⑾　本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う。

⑿　情報公表の拡大　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

①　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

・当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

・当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

・当機構との間の取引高

・総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

・１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

・契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

・直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

⒀　詳細は説明書による。

8　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Design work for the school complex of an elementary school and a junior high school in Nagareyama Shinshigaichi New-town

⑶　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 30 August 2011

⑷　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 25 October 2011

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : First Project Planning Team, First Project Department, Tokyo Metropolitan Area New-town Office, Shinjuku Island Tower 16F 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1321 TEL : 03―3347―4189

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成23年８月12日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　川村　祐一

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　業務名　（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務

⑵　個別業務概要

①　当初業務

・（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校配置建物基本設計

⑴　配置設計

⑵　基本設計：①建築設計、造園設計
②概算工事費算定

履行期限　平成24年７月31日（予定）

②　契約予定業務

・（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校建物実施設計

実施設計：建築設計（概算工事費検証を含む。）

履行期間　平成25年４月30日（予定）

・（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校建物設計意図伝達業務

建築設計意図伝達業務

履行期間　平成27年２月28日（予定）

2　申請の時期　平成23年８月12日から平成23年８月30日までとする（土曜日及び日曜日を除く。）。

なお、平成23年８月30日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　設計共同体としての競争参加資格申請書の入手方法　「設計共同体としての競争参加資格申請書」（以下「申請書」という。）は、平成23年８月12日から、独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　総務部契約チーム（〒163―1321 新宿区西新宿６－５－１新宿アイランドタワー21階　電話03―3347―0709）において設計共同体として資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務設計共同体協定書」（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月29日官報（政府調達第204号）公示）５の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

構成員は、次の①から④の条件をすべて満たしていること。また、⑤の条件については設計共同体の構成員のいずれかが満たすこと。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　当機構関東地区における平成23・24年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格において、建築設計の業種区分の認定を受けていること。

③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　過去10年間において、元請として次に掲げる同種業務又は類似業務の履行実績を有する者であること。なお、施工中の建築物も含める。（共同企業体であった場合は、原則として出資比率が50％以上のものとする。ただし、複数建物などの施設で建物別に業務を分担したときには、担当した業務内容により判断する。）